

## 取扱いの趣旨

通常、疼痛を伴わない「浣腸」や「坐薬挿入」時のキシロカインゼリー2%の使用は、単なる潤滑油的な使用であり、麻酔の必要性がない場合は原則として認められない。

## 支払基金が公表している取扱いの全文

【処置】 《平成29年9月25日》

21 単なる浣腸又は坐薬挿入時のキシロカインゼリーの使用について

○ 取扱い

単なる浣腸又は坐薬挿入時のキシロカインゼリー2%の使用は、原則として認めない。

○ 取扱いを作成した根拠等

キシロカインゼリー2%は、表面麻酔剤であり、表面麻酔を必要とする検査・処置・手術等に際して使用するものである。

「浣腸」や「坐薬挿入」時の使用は、単なる潤滑油的な使用であり、麻酔の必要性がない場合は、当該薬剤は適応外と考える。

したがって、疼痛を伴わない、単なる「浣腸」や「坐薬挿入」時における表面麻酔剤キシロカインゼリー2%の使用は、原則認められないと判断した。

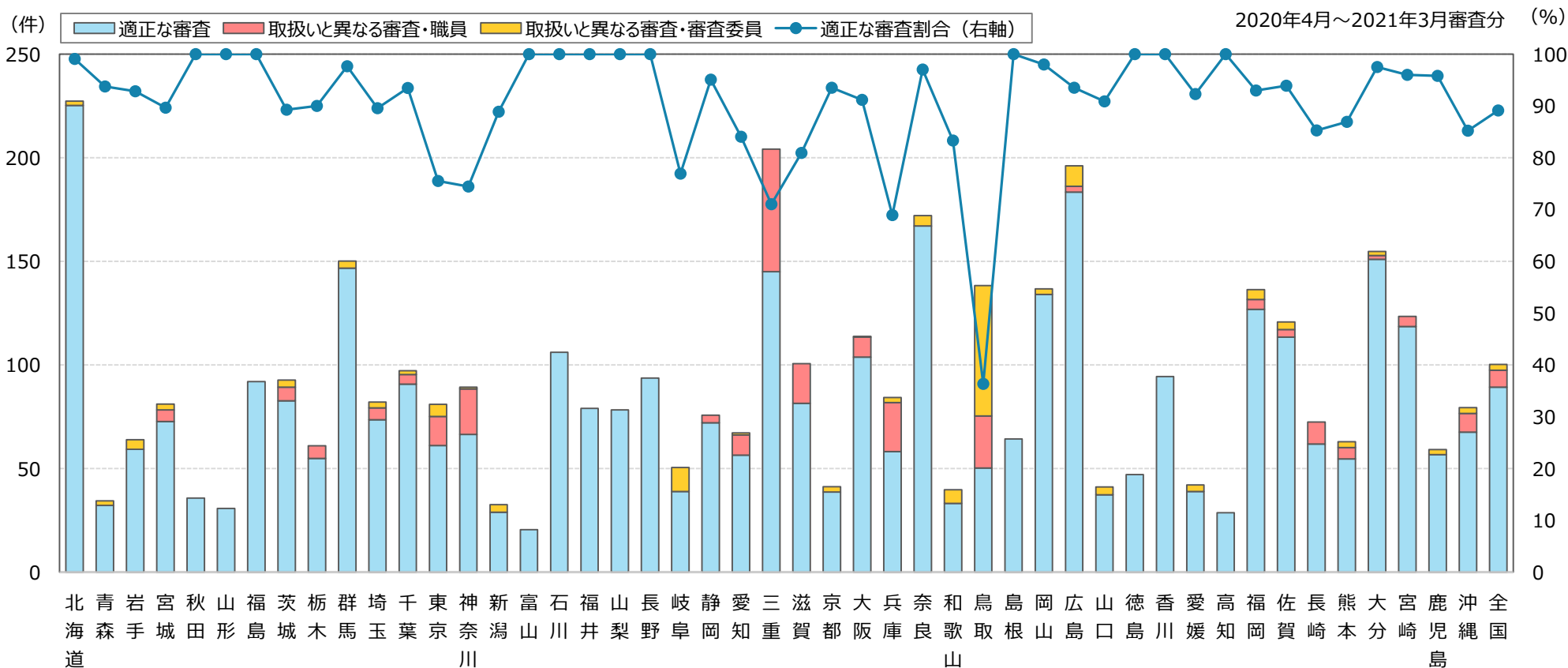
## グラフの見方

### 1 棒グラフ（該当レセプトの審査結果）

キシロカインゼリー（一般名：リドカイン塩酸塩ゼリー）を処置に使用しているレセプト1万件当たり、条件（浣腸液又は坐剤の算定があり、処置の手技料の算定がなくキシロカインゼリーを処置で算定）に該当するレセプト件数

### 2 折れ線グラフ

検証の結果、適正な審査をしている割合（全国 89.16%）



【該当件数】 浣腸液又は坐剤の算定があり、処置の手技料の算定がなくキシロカインゼリーを処置で算定しているレセプト件数

## 検証結果及び対応状況

検証観点	特に検証を要する支部	備考
①査定・返戻割合が低い支部	鳥取、山口、北海道、群馬、大分、兵庫、三重	査定・返戻割合の低い順
②請求どおり・職員	北海道、三重、大分、群馬、兵庫、佐賀、滋賀	対象1万件当たり件数の多い順
③請求どおり・審査委員	鳥取、群馬、石川、福岡、佐賀、大分、広島	〃

### ○特に検証を要する支部の評価及び対応状況

#### ①査定・返戻割合が低い支部

【適正な審査割合：100%未満】

- 鳥取、山口、北海道、群馬、大分、兵庫、三重

#### ②請求どおり・職員が多い支部

【取扱いと異なる審査：なし（適正な審査）】

- 北海道、群馬

【取扱いと異なる審査：あり】

- 三重、大分、兵庫、佐賀、滋賀

#### ③請求どおり・審査委員が多い支部

【取扱いと異なる審査：なし（適正な審査）】

- 石川

【取扱いと異なる審査：あり】

- 鳥取、群馬、福岡、佐賀、大分、広島

### ■①から③を通して、適正な審査と判断した主な理由

請求どおりと判断したレセプトの多くは、痔核、裂肛等が併存し疼痛を伴う旨の症状詳記等から、適正な審査と判断したもの ⇒対応なし

：職員及び審査委員の認識誤り（取扱いの失念、不知等）  
⇒上司の教育及び審査委員長から連絡・再周知により是正

：職員の認識誤り（取扱いの失念、誤解等によるCCの解除）  
⇒上司の教育により是正

：審査委員の認識誤り（取扱いの不知等により医学的判断を誤ったもの）  
⇒審査委員長から連絡・再周知により是正

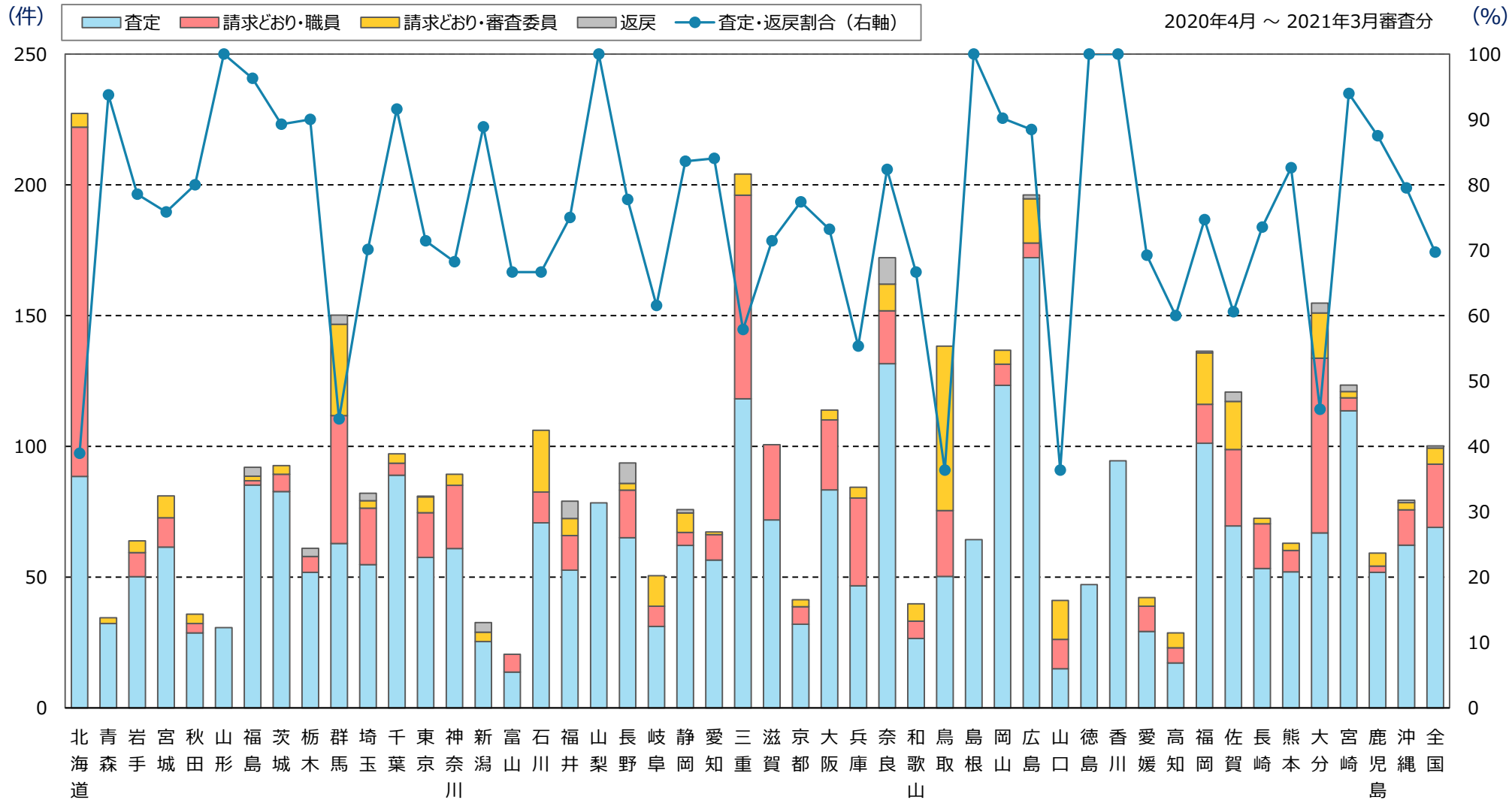
## 該当件数に対する検証結果

検証の結果、該当件数3,053件のうち、**2,722件（89.16%）**が適正な審査結果（検証前は69.70%）  
**CCの解除等による誤処理が331件（10.84%）**

⇒概評：請求どおり（925件）を検証の結果、適正審査と確認されたレセプトは、傷病名や症状詳記等から、疼痛を伴う患者に対して、キシロカインゼリーを必要とした事例であった。

支部	検証結果										
	該当件数 計	取扱いに基づく適正な審査					取扱いと異なる審査 (CC解除等の誤処理)				
		適正 審査 合計	適正 審査 の割合	査定・返戻		請求どおり	取扱いの 認識誤り 合計	取扱いの 認識誤り の割合	職員	審査委員	
01 北海道	429	425	99.07%	167	0	167	258	4	0.93%	0	4
02 青森	16	15	93.75%	15	0	15	0	1	6.25%	0	1
03 岩手	14	13	92.86%	11	0	11	2	1	7.14%	0	1
04 宮城	29	26	89.66%	22	0	22	4	3	10.34%	2	1
05 秋田	10	10	100.00%	8	0	8	2	0	0.00%	0	0
06 山形	6	6	100.00%	6	0	6	0	0	0.00%	0	0
07 福島	54	54	100.00%	50	2	52	2	0	0.00%	0	0
08 茨城	56	50	89.29%	50	0	50	0	6	10.71%	4	2
09 栃木	20	18	90.00%	17	1	18	0	2	10.00%	2	0
10 群馬	43	42	97.67%	18	1	19	23	1	2.33%	0	1
11 埼玉	144	129	89.58%	96	5	101	28	15	10.42%	10	5
12 千葉	107	100	93.46%	98	0	98	2	7	6.54%	5	2
13 東京	294	222	75.51%	209	1	210	12	72	24.49%	51	21
14 神奈川	192	143	74.48%	131	0	131	12	49	25.52%	47	2
15 新潟	9	8	88.89%	7	1	8	0	1	11.11%	0	1
16 富山	3	3	100.00%	2	0	2	1	0	0.00%	0	0
17 石川	18	18	100.00%	12	0	12	6	0	0.00%	0	0
18 福井	12	12	100.00%	8	1	9	3	0	0.00%	0	0
19 山梨	10	10	100.00%	10	0	10	0	0	0.00%	0	0
20 長野	36	36	100.00%	25	3	28	8	0	0.00%	0	0
21 岐阜	13	10	76.92%	8	0	8	2	3	23.08%	0	3
22 静岡	61	58	95.08%	50	1	51	7	3	4.92%	3	0
23 愛知	69	58	84.06%	58	0	58	0	11	15.94%	10	1
24 三重	76	54	71.05%	44	0	44	10	22	28.95%	22	0

支部	検証結果										
	該当件数 計	取扱いに基づく適正な審査					取扱いと異なる審査 (CC解除等の誤処理)				
		適正 審査 合計	適正 審査 の割合	査定・返戻		請求どおり	取扱いの 認識誤り 合計	取扱いの 認識誤り の割合	職員	審査委員	
25 滋賀	21	17	80.95%	15	0	15	2	4	19.05%	4	0
26 京都	31	29	93.55%	24	0	24	5	2	6.45%	0	2
27 大阪	306	279	91.18%	224	0	224	55	27	8.82%	26	1
28 兵庫	103	71	68.93%	57	0	57	14	32	31.07%	29	3
29 奈良	34	33	97.06%	26	2	28	5	1	2.94%	0	1
30 和歌山	6	5	83.33%	4	0	4	1	1	16.67%	0	1
31 鳥取	11	4	36.36%	4	0	4	0	7	63.64%	2	5
32 島根	8	8	100.00%	8	0	8	0	0	0.00%	0	0
33 岡山	51	50	98.04%	46	0	46	4	1	1.96%	0	1
34 広島	139	130	93.53%	122	1	123	7	9	6.47%	2	7
35 山口	11	10	90.91%	4	0	4	6	1	9.09%	0	1
36 徳島	9	9	100.00%	9	0	9	0	0	0.00%	0	0
37 香川	22	22	100.00%	22	0	22	0	0	0.00%	0	0
38 愛媛	13	12	92.31%	9	0	9	3	1	7.69%	0	1
39 高知	5	5	100.00%	3	0	3	2	0	0.00%	0	0
40 福岡	229	213	93.01%	170	1	171	42	16	6.99%	8	8
41 佐賀	33	31	93.94%	19	1	20	11	2	6.06%	1	1
42 長崎	34	29	85.29%	25	0	25	4	5	14.71%	5	0
43 熊本	23	20	86.96%	19	0	19	1	3	13.04%	2	1
44 大分	81	79	97.53%	35	2	37	42	2	2.47%	1	1
45 宮崎	50	48	96.00%	46	1	47	1	2	4.00%	2	0
46 鹿児島	24	23	95.83%	21	0	21	2	1	4.17%	0	1
47 沖縄	88	75	85.23%	69	1	70	5	13	14.77%	10	3
全国	3,053	2,722	89.16%	2,103	25	2,128	594	331	10.84%	248	83



該当件数	429	16	14	29	10	6	54	56	20	43	144	107	294	192	9	3	18	12	10	36	13	61	69	76	21	31	306	103	34	6	11	8	51	139	11	9	22	13	5	229	33	34	23	81	50	24	88	3,053
請求どおり件数	262	1	3	7	2	0	2	6	2	24	43	9	84	61	1	1	6	3	0	8	5	10	11	32	6	7	82	46	6	2	7	0	5	16	7	0	0	4	2	58	13	9	4	44	3	3	18	925

【該当件数】 浣腸液又は坐剤の算定があり、処置の手技料の算定がなくキシロカインゼリーを処置で算定しているレセプト件数